令和４年３月８日

放課後児童クラブ運営委員会　様

井原市子育て支援課

オミクロン株リバウンド防止特別対策期間中の放課後児童クラブの対応について

放課後児童クラブの運営につきましては、感染症対策を徹底し、継続して開所していただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

まん延防止等重点措置が令和４年３月６日付けで解除されたことにより、３月７日（月）から３月３１日（木）まで、引き続き感染症拡大防止を図るため、オミクロン株リバウンド防止特別対策期間が実施されることとなり、放課後児童クラブへ協力要請がありましたので下記のとおり対応をお願いします。

記

１　放課後児童クラブへの協力要請

別添、岡山県新型コロナウイルス感染症オミクロン株リバウンド防止特別対策期間

のとおり

２　新型コロナウイルス感染症に関して、児童の利用を停止する場合

（１）児童の感染が判明した場合

（２）児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合

（３）児童が（２）以外でＰＣＲ検査及び抗原検査を受ける場合

　　　（その結果が陰性と確認された場合は、利用可能です。）

（４）児童に発熱等の風邪の症状がみられる場合

（５）児童の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合

　　　（医師の診断により、新型コロナウイルス感染症以外の発熱であることが明らかな場合は、利用可能です。）

（６）児童の同居の家族が、医師や保健所からの指示によりＰＣＲ検査及び抗原検査を受ける場合

　　　（その結果が陰性と確認された場合は、利用可能です。）

３　その他

○児童、クラブの職員等の陽性が確認された場合、濃厚接触者に特定された場合、PCR検査等を受けた場合は、直ちに子育て支援課へ連絡してください。また、個人情報の取扱いには十分留意するようお願いいたします。

○保護者の方には、過密を避けるため、就労時間が終わられた後、速やかに迎えに来ていただくなどの協力依頼をお願いします。

○感染防止対策についてご不明な点がありましたら、子育て支援課へご相談ください。

※現時点での対応は上記のとおりですが、変更となる場合もあります。